

倫理綱領

わたしたち目黒恵風寮で働くすべての職員は、福祉施設の従事者として利用者的人生に関わる道をみずから選択し勤めています。利用者的人格の尊重および人権と尊厳の保持を基にした生活を実現するためここに倫理綱領を定め、この目的達成に向け、わたしたちは次の事項を遵守します。

(生命の尊厳)

わたしたちは利用者の生命・身体の安全および自由に対する権利を最大限に尊重し、利用者をかけがえのない存在として大切にします。

(人権の尊厳)

わたしたちは利用者に対していかなる理由によっても差別せず、人権を擁護します。

(個人の尊厳)

わたしたちは利用者の個性・主体性・可能性を尊び、その人らしい生活が築かれるよう支援に努めます。

(社会への参加)

わたしたちは利用者が社会参加を通じ地域の一員として生活ができるよう支援します。

(質の高いサービスの提供と専門性の向上)

わたしたちは福祉の専門職としての自覚と誇りを持ち、自己研鑽に努めながら、利用者の思いや希望、苦情を真摯に受け止めて誠意を持って対応し、良質なサービスが提供できるよう努めます。

(安心・安全な施設運営と組織性の向上)

わたしたちは利用者のプライバシーや個人情報の保護に努め、安全で安心できる生活の場の提供に努めます。

(地域社会との連携・交流・協力)

わたしたちは利用者が地域の一員として生活するため理解と協力を得られるよう地域社会に働きかけ、地域住民・関係機関等と連携し、社会参加と交流の促進を図ります。

(法令遵守)

わたしたちは法人・事業所の理念、法人の諸規程・規則はもとより、事業遂行に必要な関係法令、コンプライアンス等の社会的ルールを理解し遵守します。